

医療法人榊原 介護職員処遇改善加算に係る取組

◎介護職員処遇改善加算 算定状況

事業所	算定
介護老人保健施設榊原	処遇改善加算（Ⅰ）イ 特定処遇改善加算Ⅰ
介護老人保健施設榊原通所リハビリ	
ヘルパーステーション榊原	
榊原整形外科通所リハビリ	処遇改善加算（Ⅰ）イ 特定処遇改善加算Ⅱ

◎取組内容

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉士資格受験のための試験・研修等への参加に対し、シフトや有給休暇を調整する。 ・ eラーニングを含めた施設内外研修計画を作成・実施し、介護技術、認知症ケア等の専門性向上を図る ・ 法人内理学療法士及び介護福祉士からの介護技術指導の機会を作る。
労働環境 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人教育にプリセプター制を活用 ・ 雇用管理改善に向け管理者に対し2ヶ月に1回社会保険労務士との勉強会を実施 ・ 子育てとの両立のため託児所を設置 ・ 年2回の健康診断、年1回のメンタルヘルス診断を実施 ・ 職員休憩室の確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保育園児年3回の慰問受入 ・ 地域中学校からの職場体験実習・ボランティアの受入 ・ 施設夏祭りへの地域参加